

1 企業等基本情報

所在地	埼玉県さいたま市大宮区上小町1450-11		
電話	048-649-5496	URL	http://www.saitama-kankyo.or.jp/
業種	技術サービス業	従業員数	125人
事業内容	環境にかかる測定、分析及び調査・研究、水道事業の原水・浄水の検査、簡易専用水道に関する法定検査、浄化槽に関する法定検査、環境保全活動の普及啓発及び支援		

2 取組概要

No.	取組内容、成果、PRポイント等	ゴール	
1	<p>【気候変動】 当協会の事業活動に伴う温室効果ガスの削減のために環境負荷として電力、ガソリン、軽油、都市ガスを特定し、これらの削減目標を策定し、以下の取組を行った。環境経営システム「エコアクション21」の中で取組の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電力：執務室適温設定（冷房時28℃、暖房時20℃）、No残業Day及び19時退社（消灯）の実施、クールビズ・ウォームビズの実施、エアコンフィルターの定期清掃を行った。 ● ガソリン・軽油：エコドライブ・アイドリングストップの励行、軽自動車への入替、ドライブレコーダーの導入推進 ● 都市ガス：執務室適温設定、クールビズ・ウォームビズの実施 ● 成果：2019年度の売上高あたりの二酸化炭素排出量は0.478（kg-CO₂/千円）となり、基準年度（2017年度）比で15.9%の削減を達成した。 		
2	<p>【人材育成・環境学習】 SDGsについての内部研修を実施した。研修の成果を受けて、各課の目標や取組項目にSDGsのゴールやターゲットを関連付けて進捗管理を行った。SDGsに取り組んだことによる効果はこれからだと思われるが、今後もバックキャスト・アウトサイドインの視点で取組を深化させていきたい。</p>		
3	<p>【水の管理：簡易専用水道】 当協会は水道法第34条の2第2項に基づく厚生労働省登録検査機関として、埼玉県内の簡易専用水道（※1）の管理状況に関する法定検査を担っている。簡易専用水道設備の適正管理と公衆衛生の向上を目的として、施設の管理が不十分な施設（Cランク施設）に対して改善の指導、アドバイスを行った。この結果、前年度Cランク施設がA又Bランクに改善した割合は80%となり、目標値である改善割合59%を達成した。</p> <p><small>（※1）簡易専用水道：県や市などの水道から供給される水だけを水源として、その水を受水槽にため、ポンプで高置水槽に揚水（直接ポンプで給水するものもある）して各階に給水する水道で、受水槽の有効容量の合計10m³を超えるもの</small></p>		
4	<p>【水環境の保全：浄化槽】 当協会は埼玉県知事指定検査機関として、県南、県西部区域の浄化槽（※2）の法定検査を担っている。法定検査により浄化槽の維持管理状況と機能の確認を行い、河川等の公共用水域への汚濁物質の低減に努めている。2019年度の定期検査（浄化槽法第11条検査）の検査基数は、昨年に対し5.3%上昇させることができた。</p> <p><small>（※2）浄化槽：日常生活で生じた汚水やし尿を微生物の働きにより分解し、放流するための施設。浄化槽には大きく分けて、単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の2種類があるが、平成13年4月1日から法律上では合併浄化槽のみが「浄化槽」として位置付けられた。</small></p>		
5	<p>【社会貢献活動】 中小企業でも比較的取り組みやすい環境マネジメントシステムであるエコアクション21の運営、普及のため、当協会はエコアクション21地域事務局さいたまとして、事業者の認証・登録窓口となり、各事業者の環境経営システムの推進を支援している。2019年度は、エコアクション21認証支援・研修会を58回実施することでエコアクション21の普及を行った。特にエコアクション21の取得企業や県内の企業を対象とした省エネセミナーは盛況であった。今後の展望としてはエコアクション21に取り組むことが、SDGsに貢献することを一層PRしていきたい。</p>	 	